

たわごと「教育勅語」考

ほあけぼのちいあ の「つれづれのまま」

教育勅語、正しくは「教育に関する勅語」明治天皇が明治二十三年十月三十日に発せられたもの

教育勅語 この言葉を耳にして皆さんはどうお感じになりますか。
勅語とは天皇のおことば。

今や教育勅語を中味はおろか“教育勅語”ということばすら知らない人が多いかもしれない。

最近関西の胡散臭い学園が幼稚園生に斉唱させていたようだ。
小生の父親は明治生まれの人で、子供のころに学校で必ず誦んじ（暗唱）させられていたと云っていた。

サビの部分は小生も聞き覚えで知っていた。

チンオモ「朕惟ワフニ コウソコウソウ我力皇祖皇宗・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ギョメイギョジ御名御璽」

キセルの吸い口と雁首だけ。キセルは間が詰まっていると使い物にならないが、教育勅語は間の・・・・が大切。小生は今も覚えきれない。

間の・・・・中味を見ていこう。

ナンジンミン爾臣民 「フ父ボ母コウ二孝二」 「キョウダイ兄トモ弟二友二 フウフアイワ夫婦相和シ」 「ホウユウアイシン朋友相信シ」 「ハウアイ博愛
シュウ衆二及オホホシ」 「カク学ナラヲ習ヒ」 「チノウ知能ケイハツヲ啓發シ」 「トクキ徳器ジュウジュヲ成就シ」 「コウエキ公益ヒロヲ廣メ」
等々。

幾つも幾つもいつの世にも通じるし大切で必要と思われるところが多いと思う。
勿論今に相応しくないところもあるが。

こういったところは普遍。不変的に伝えていって良いのでは！！